知夫村農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

１．委員会の内容及び募集人員

（１）業務の内容　農地利用の最適化の推進等（農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、農地利用状況調査現場活動）

（２）募集人員　１人

（３）任期　農業委員会から委嘱された日から令和１２年３月３１日まで

（４）報酬　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給

（５）身分　特別職の非常勤職員

２．推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する知識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方

（１）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

（２）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

３．推薦及び応募に係る手続き等

用紙は農業委員会事務局に備えてあります。

※農業者が推薦する場合は農業者２人以上の連署により、農業者が組織する団体が推薦する場合は当該団体の代表者が推薦してください。

４．募集期間

令和８年１１月２４日（火）から令和８年１２月２５日（金）まで

５．選考方法及び結果通知

書類及び会議等により、応募又は推薦理由、地域等を考慮して選考を行います。

結果は令和９年３月下旬までに通知します。

６．推薦、応募状況の公表

知夫村ホームページにおいて、募集期間の中間と期間終了後に、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を法令に基づき公開します。

問合せ先
隠岐郡知夫村１０６５
知夫村農業委員会事務局
電話番号　８－２２１１